

裏面で印刷してください(※)

令和3年2月1日(月)までの日付で
記入してください。(申告書作成日)

令和 3 年 1 月 4 日

記載例

敦賀市長 あて

市受付欄

印刷する際は、1ページ目
及び2ページ目は両面印刷
で行ってください

申告書

住 所

敦賀市中央町2丁目1番1号

申告者
氏名(名称)

株式会社 ○○○○

※法人にあってはその名称をご記載ください

担当者直通の電話番号を記入してください。

代表者氏名

代表取締役 敦賀 太郎

印

担当者氏名

敦賀 花子

連絡先

0770-21-1111

※日中連絡がとれる電話番号をご記載ください

日本標準産業分類における中分類で記入して
ください。複数業種を営んでいる場合は、主
たる業務で記入してください。

業 種 名

98 地方公務

◎手書きでの申告書記載をご希望の方について

該当箇所を空欄のまま印刷を行い、必要箇所(黄色セル)を
手書きで記載してご提出ください。

地
固定資
※令和

対する

1 事業収入割合について

※事業収入とは一般的な収益事業における売上高と同義です。給付金や補助金収入、事業外収益は含みません。

令和2年 2 月 1 日 から 同 年 4 月 30 日 まで ※令和2年2月から10月までの連続する3月を記載	左の期間の前年同期					
	2月期	3月期	4月期	2月期	3月期	4月期
	200,000 円	200,000 円	200,000 円	500,000 円	500,000 円	500,000 円
合計	600,000 円 …①			合計	1,500,000 円 …②	
事業収入割合	40 %			(① / ②) ※小数点以下切り捨て		

○	事業収入割合 50%以下	黄色セルに各月の事業収入を入力すると、 「事業収入割合」やそれに対応した欄に ○が自動で入力されます。	減率:全額
	事業収入割合 50%超70%以下		減率:軽減率:1/2

2 特例対象資産について(申告する資産に○)

通知書番号が不明の場合は、空欄で構いません。

特例申告の有無	資産	※納税通知書の右上部に記載されている数字 (最大8桁)
○	事業用家屋(別紙のとおり)	11111111
○	償却資産※	11111111

※ 償却資産については、毎年行われる申告をもって特例対象資産一覧を提出したことになります。

※ この申告書のほか、令和3年度の償却資産申告書の提出が必要です。

記載例

3 誓約事項について

以下の(1)から(4)までについて、事実に相違ないことを誓約します。

- (1) 「1 事業収入割合について」に記載した事業収入割合の減少は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響によるものであること。
- (2) 申告者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を営んでいないこと。
- (3) (申告者が資本若しくは出資を有する法人である場合、)申告者は、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下であり、かつ、次に掲げる事由のいずれにも該当しないこと。
 - ①その発行済株式又は出資(その有する自己の株式又は出資を除く。②において同じ。)の総数又は総額の2分の1以上が同一の大規模法人(※)の所有に属している法人
 - ②その発行済株式又は出資の総数又は総額の3分の2以上が大規模法人の所有に属している法人※「大規模法人」とは租税特別措置法施行令第27条の4第12項に規定する大規模法人のことをいう。
- (4) (申告者が資本若しくは出資を有しない法人又は租税特別措置法第10条第7項第6号に規定する中小事業者である場合、)申告者は、常時使用する従業員の数が1,000人以下であること。

【認定経営革新等支援機関等(以下「認定支援機関等」という。)確認欄】

上記1～3の申告内容について、申告者が提供した資料に基づき確認しました。

住 所	
名 称	
代表者役職	
代表者氏名	
認定支援機関等担当者	
認定支援機関等電話番	
認定支援機関等メール	

この欄は記載不要
(認定経営革新等支援機関等が記入します)

※敦賀市へ提出前に、必ず認定経営革新等支援機関等の
確認を受けてください。

(備考)

1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
2. 本申告において、申告すべき事項について虚偽の申告をした者は、地方税法附則第63条第4項又は第5項の規定に基づき1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される場合があることに留意すること。
3. 「連絡先」については、日中連絡がとれる電話番号等を記載すること。
4. 「氏名(名称)」については、個人事業主にあつてはその氏名を、法人にあつてはその名称を記載すること。
5. 「業種名」については、日本標準産業分類における中分類で記載すること。
6. 本特例の申告にあつては、事前に認定支援機関等の確認を受けること。
7. 本特例の申告は令和3年2月1日までに敦賀市に対して行うこと。

チェックリスト

記載例

申告に際しては下記記載の事項を確認し、確認欄に○を記入してください。
 確認後は、市へ**申告書、チェックリスト、No.9の必要書類**を提出してください。

No	確認欄	確認事項
1	○	本特例の申告において、申告すべき事項について虚偽は無く、本申告書の「3 誓約事項について」を確認した。 <small>※虚偽の申告をした者は、改正後の地方税法附則第63条第4項又は第5項の規定に基づき1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される場合があります。</small>
2	○	本特例の申告は 令和3年2月1日(月)まで に本市税務課に対して郵送又は窓口にて提出する。 <small>(郵送の場合、期限内の消印有効) 提出先: 〒914-8501 敦賀市中央町2丁目1番1号 敦賀市役所総務部税務課 宛</small>
3	○	軽減を申告する資産は 令和3年1月1日時点の資産 と一致している。 <small>※認定支援機関等の確認後、特例対象資産に変更が生じた場合、再度確認を受ける必要があります。</small>
4	○	(1枚目オモテ)上段の「連絡先」には、日中連絡がとれる電話番号等を記載している。
5	○	(1枚目オモテ)上段の「申告者氏名(名称)」には、個人事業主にあつてはその氏名を、法人にあつてはその名称を記載している。
6	○	(1枚目オモテ)中段の「代表者氏名(名称)」には、個人事業主にあつてはその氏名を、法人にあつてはその名称を記載している。
7	○	(1枚目オモテ)下段の「代表者住所」には、個人事業主にあつては個人事業主の住所を、法人にあつては法人の住所を記載している。
8	○	本特例の申告にあつては、 事前に認定支援機関等の確認を受け、本申告書に同機関の必要事項※ を漏れなく記載している。 <small>※記載例の黄色で色付けされているセル</small>
9	○	認定支援機関等の確認を受けた本申告書(原本)に加え、同機関に提出した書類と同じものを準備している。(下記の必要書類を全て提出ください。) 【全ての事業者が提出必要な書類】 ①申告書の原本(認定支援機関等の確認を受けたもの) <small>※用紙の大きさは日本産業規格A4であり、両面印刷されたものとする。</small> ②収入減を証する書類の写し(会計帳簿や青色申告決算書の写しなど) ③チェックリストの原本 【借入資産が本特例対象の場合】 ④法人は 事業収入、事業用家屋の明細 が分かる資料を添付してください。 例：法人事業概況説明書及び法人税申告書別表16(固定資産減価償却内訳明細書等) <small>※個人事業主は、事業収入、事業用家屋の明細が分かる資料を添付してください。</small> ⑥特例対象家屋の 事業専用割合 を示す書類の写し(青色申告決算書など) 【収入減に不動産賃料の「猶予」が含まれる場合】 ⑦ 猶予の金額や期間等 を確認できる書類の写し

各項目を確認してから、確認欄に○を記入してください

法人は事業収入、事業用家屋の明細が分かる資料を添付してください。
例：法人事業概況説明書及び法人税申告書別表16(固定資産減価償却内訳明細書等)

(別紙) 特例対象資産一覧

記載例

令和2年度納税通知書における固定資産の課税明細等の表記に合わせて記載すること。
 (令和2年度納税通知書の課税明細等に記載のない家屋については1棟ごとに記載すること。)

No	家屋の表示			床面積		
	所在	〇〇町××番地△		課税床面積	うち事業用部分	割合
例	家屋番号	家屋の種類	家屋の構造	134.60 m ²	67.30 m ²	50.00 %
	××番△	事務所	鉄骨造			
	所在					
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red; font-weight: bold;"> 事業用家屋がない場合は、この用紙は提出不要です。 </div>						
3	所在	中央町2丁目1番地1		課税床面積	うち事業用部分	割合
	家屋番号	家屋の種類	家屋の構造	2000.00 m ²	1500.00 m ²	75.00 %
	未登記	事務所	鉄骨造			
所在						

・所在、家屋番号、家屋の種類、家屋の構造、課税床面積の欄は、**令和2年度納税通知書における固定資産の課税明細等**をご覧ください、記載してください。
 ※未登記家屋の場合は、家屋番号の欄は未登記と記入してください。
 (未登記か判断できない、もしくは家屋番号が判らない場合は、空欄で結構です。)
 ※課税明細等の家屋番号の欄が空欄になっている家屋は未登記です。

・床面積（割合）の欄へは、**青色申告決算書等**をご覧ください、記載してください。

7	所在	中央町2丁目1番地1		課税床面積	うち事業用部分	割合
	家屋番号	家屋の種類	家屋の構造	① 170.00 m ²	② 145.52 m ²	③ 85.60 %
	1番1	倉庫	軽量鉄骨造			
8	所在			課税床面積	うち事業用部分	割合
	家屋番号	家屋の種類	家屋の構造			
9	所在					
	家屋番号	家屋の種類	家屋の構造			
10	所在					
	家屋番号	家屋の種類	家屋の構造			

小数点第2位まで記入してください。
 (小数点第3位以下切り捨て)
 ①課税床面積 × ③割合 = ②うち事業用部分
 となる数値を記入してください。
 ※①課税床面積及び③割合を入力すれば、
 ②うち事業用部分は自動計算されます。

- ※1 事業専用割合が分かる資料(青色申告決算書等)を添付すること。
- ※2 認定支援機関等の確認を受けた後、資産の異動・取得等があった場合には、再度確認を受けること。
- ※3 償却資産については、毎年行われる申告をもって特例対象一覧を提出したこととなる。